都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十年六月二十七日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十年五月二十三日第八二―二〇号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十年六月十九日第六九七四号

三　開発区域に含まれる地域

橿原市東竹田町五〇七番地ノ五、五〇七番地ノ九及び五〇七番地ノ一二

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市木原町一六六番地　レインボー木原Ａ―一〇一

田村大輔